

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表事項	内 容			
1 契約名	パブリック・コミュニケーション高度化支援業務委託			
2 審査年月日	令和6年3月26日			
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社 ATOM	(業者) —	(業者) —	(業者) —
(評価基準) 過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 (配点: 40点×5名)	158			
(評価基準) 委託業務の実施体制 (配点: 20点×5名)	64			
(評価基準) 実施計画・スケジュール (配点: 10点×5名)	32			
(評価基準) 本県の広聴広報制度の理解度・課題の把握度 (配点: 20点×5名)	68			
(評価基準) パブリック・コミュニケーション高度化に向けたあるべき組織体制や総合的マネジメント方式の方向性・枠組み (配点: 20点×5名)	74			
(評価基準) パブリック・コミュニケーション高度化に向けた庁内の各主体及び各部局に対する伴走支援の方向性・枠組み (配点: 20点×5名)	68			
(評価基準) 戦略的最重要案件に係る「個別コミュニケーション戦略」の方向性・枠組み (配点: 20点×5名)	68			
(評価基準) パブリック・コミュニケーションの県庁における実践・浸透についての方向性・基本的な考え方 (配点: 10点×5名)	44			
(価格点) 10点×(最低契約希望額/提案者契約希望額) (配点: 10点×5名)	50			
4 審査結果	626			
5 第1順位委託候補者の名称	株式会社ATOM			

<p>6 随意契約の理由及び根拠法令 (企画提案審査方式の場合)</p>	<p>本業務は、県が行う施策・事業の効果を最大限に引き出すため、県内外のステークホルダーとのパブリック・コミュニケーションの高度化に向け、外部専門家の支援を受け、各部局が施策・事業を実施する際に効果的な広報を展開するための基本指針となる戦略を策定するとともに、広報に対する意識の改革と人材の育成を推進し、もって県庁の組織的広報力の強化を図るものである。</p> <p>本業務を実施する事業者は、自治体の広報や人材育成、組織マネジメントに関する専門的な知見を有し、県職員に対する伴走支援及び教育プログラムを的確に実行する能力を備えている必要があるが、価格のみの競争ではこれを評価することはできないため、公募型プロポーザル方式による企画提案の審査により、業務遂行能力が最も優れた事業者を選定する必要がある。</p> <p>以上のことから、本業務委託は、その性質上競争入札に適しないものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び山梨県財務規則第137条第3項の規定により、随意契約及び見積合わせ省略とする。</p>
<p>7 所属名</p>	<p>山梨県知事政策局広聴広報グループ</p>